

## 緊急事態宣言を踏まえた日本海ガスの取組みについて

日本海ガス株式会社

弊社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、これまで対策本部を設置し、エネルギーの安定供給や保安の確保に最大限務めるとともに、お客さまならびに弊社従業員の健康と安全を確保する観点から、必要な対策を講じてまいりました。

4月16日に政府から「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、弊社は、お客さまのご要望にお応えしながら、エネルギーの安定供給及び保安を確保するための必要な対策として、下記の取組みを講じることいたしました。

この取組みは、緊急事態宣言の期間である本年5月6日までとなりますが、弊社では情勢の変化に合わせ、適宜必要な対策を講じてまいります。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

## 1. お客さま向け業務に関する取組み

項目	内容
お客さま宅での作業	<p>お客さま宅への訪問は原則停止しますが、ガスの供給および保安の確保に必要な以下の作業は継続いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さま宅内での一定の作業時間を要する業務につきましては、作業前にお客さまにご意向をお伺いし、ご承諾を得たうえで実施 例)ガス設備定期保安点検(法令に基づき、全てのお客さまに対し4年に1回以上の頻度で実施しているガス設備の点検作業) ➤ 弊社従業員は出社前の検温・作業時のマスク着用等を徹底します。</li> <li>お客さまからのご要望に基づく業務につきましては、これまでどおり実施 例1)ガス開閉栓作業(法令に基づき、ガスの使用開始にあたり実施するガス設備の点検・ガスメーターの開通作業、使用停止にあたり実施するガスメーターの閉止作業) 例2)ガス機器の取り付け、修理作業等 ➤ 弊社従業員は出社前の検温・作業時のマスク着用等を徹底します。</li> <li>ガスの安定供給に必要な業務につきましては、継続実施 例1)検針業務 例2)LP ガス容器交換 ➤ 弊社従業員は出社前の検温・作業時のマスク着用等を徹底します。 ➤ 原則お客さま宅内に入ることはございません。</li> </ul>
料金関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス料金の2・3・4月検針分の支払期限の延長 <a href="https://my.ngas.co.jp/info/2020/03/post_102.html">https://my.ngas.co.jp/info/2020/03/post_102.html</a></li> </ul>
ショールーム等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ショールーム Prego の臨時休館(4/18～) <a href="https://my.ngas.co.jp/info/2020/04/prego_9.html">https://my.ngas.co.jp/info/2020/04/prego_9.html</a></li> </ul>

## 2. エネルギーの安定供給・保安の確保に向けた取組み

項目	内容
製造／供給／緊急保安	<ul style="list-style-type: none"><li>従業員同士の接触回避措置の実施</li><li>感染者発生時に備えた代替要員応援体制の整備</li></ul>

## 3. その他の取組み

項目	内容
従業員の感染防止	<ul style="list-style-type: none"><li>入社前の検温、発熱がある場合の自宅待機</li><li>手洗い、アルコール消毒、うがいの徹底</li><li>業務中のマスク着用、執務室の換気の徹底</li><li>公共交通機関利用者のマイカー通勤許可</li><li>分散勤務、時差出勤、在宅勤務の実施</li></ul>
採用活動	<ul style="list-style-type: none"><li>会社説明会等のWEB実施</li></ul>
グループ各社への要請	<ul style="list-style-type: none"><li>弊社の感染予防及びリスク回避の取組みの周知と徹底</li></ul>

以上